

目 次

| | |
|--|----|
| 会期日程表 | 1 |
| 第 1 号 (10月6日) | |
| 開会、閉会の日時 | 3 |
| 出席議員 | 3 |
| 欠席議員 | 3 |
| 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名 | 3 |
| 事務局出席者 | 3 |
| 議事日程 | 4 |
| 追加議事日程 | 4 |
| 開会及び開議の宣告 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定 | 5 |
| 諸般の報告 | 5 |
| 議案第47号の上程、説明、質疑、委員会付託 | 5 |
| 議案第48号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託 | 7 |
| 報告第10号の上程、報告 | 8 |
| 諸般の報告 | 9 |
| 日程の追加 | 9 |
| 議案第47号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決 | 9 |
| 日程の追加 | 11 |
| 議案第48号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決 | 11 |
| 閉会の宣告 | 12 |
| 署名議員 | 13 |

令和4年第8回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 令和4年10月6日
会期 1日間
閉会 令和4年10月6日

| 月 日 | 曜日 | 会議別 | 開議時間 | 日 程 |
|-------|----|-----|----------|--|
| 10月6日 | 木 | 本会議 | 午前10時 | 会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明・報告1件 議案第47号質疑、経済建設常任委員会付託 議案第48号質疑、予算審査特別委員会付託 |
| | | 委員会 | 午前10時30分 | 議案第47号経済建設常任委員会（説明～採決） |
| | | 委員会 | 午前11時 | 議案第48号予算審査特別委員会（説明～採決） |
| | | 本会議 | 午前11時40分 | 議案第47号経済建設常任委員会委員長報告、質疑、討論、表決 議案第48号予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決 (閉会) |

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

令和4年第8回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 令和4年10月6日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (令和4年10月6日 午前10時00分)

閉 会 (令和4年10月6日 午前11時36分)

2. 出席議員 (9名)

1 番議員 宮 城 貢

6 番議員 前 田 孝

2 番議員 宮 城 良 治

7 番議員 新 崎 悟 一

3 番議員 大 城 邦 彦

9 番議員 平 良 嗣 男

4 番議員 大 山 美佐子

10番議員 大 城 佐 一

5 番議員 宮 城 美和子

3. 欠席議員 (1名)

8 番議員 吉 浜 寛

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 宮 城 功 光 財 務 課 長 佐久川 紀 亮

副 村 長 島 袋 幸 俊 住 民 福 祉 課 長 宮 城 敦

総 務 課 長 宮 城 豊 建 設 環 境 課 長 花 田 義 徳

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 新 城 寛 主 任 宮 城 宏 幸

6. 議事日程（第1号）

| 日程番号 | 事件番号 | 件 名 | 摘 要 |
|------|------------|--------------------------|---------------|
| 1 | | 会議録署名議員の指名 | |
| 2 | | 会期の決定 | |
| 3 | | 議長諸般の報告 | |
| 4 | 議案 第47号 | 令和4年度村営宮城団地改修工事の請負契約について | 提案説明 質疑～付託 |
| 5 | 議案 第48号 | 令和4年度大宜味村一般会計補正予算（第7号） | 提案説明 質疑～付託 |
| 6 | 報告 第10号 | 専決処分の報告について | 報 告 |

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

| 日程番号 | 事件番号 | 件 名 | 摘 要 |
|------|------------|--------------------------|----------------|
| 1 | 議案 第47号 | 令和4年度村営宮城団地改修工事の請負契約について | 委員長報告 質疑～表決 |
| 2 | 議案 第48号 | 令和4年度大宜味村一般会計補正予算（第7号） | 委員長報告 質疑～表決 |

◎開会及び開議の宣告

- 議長（大城佐一） 起立、礼。おはようございます。

吉浜 覚議員から会議規則第2条の規定により、手術後の療養のための理由により本日の会議に出席できない旨の欠席届が出ております。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

ただいまから令和4年第8回大宜味村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（大城佐一） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 大城邦彦議員及び4番 大山美佐子議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（大城佐一） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（大城佐一） 日程第3 諸般の報告を行います。

本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 議長（大城佐一） 日程第4 議案第47号 令和4年度村営宮城団地改修工事の請負契約についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

(宮城功光村長 登壇)

- 村長（宮城功光） おはようございます。提案前に一言御挨拶を申し上げたいと思います。

2期8年村長として行政運営をしまいましたが、私が就任以前から1年半副村長が不在の中で大変厳しい状況が2年も続きました。その中でやはり北部振興事業やいろんな企画をする場合に、副村長が中心になって事業を進めていくわけでありますので、副村長の不在というのは大変大きな影響を与えることとなります。北部振興事業の中で大宜味村の名前がないときも就任したときはありました。

その後、いろいろと調整をして、何で大宜味村の名前を入れないのかということで異議を申し立てて、やっと大宜味村の名前が北部振興の中でも上がるようになって、いろいろと御協力をしていただいたわけです。

副村長というのは、やはり大宜味村の行政運営上、大変重要なポストでありまして、やはり副村長が不在の市町村においては大変行政運営に大きな支障を来しているということを、各市町村長から、不在の市町村長から話があります。

我々大宜味村においてもですね、副村長というのはやはり村の行政運営の中心になって進めているわけでありまして、人事管理ですね、職員の管理とかそういう面も大変必要な立場にあるわけでありまして。7か年間、私とともに副村長として村行政の運営に携わってきました島袋幸俊副村長も、願いにより今日共に退職することになっておりまして、大変この場を借りて副村長にはこの7か年間、本当に職員管理から行政運営について御苦労されたことに対し、心から感謝を申し上げます。

大変、心残りは多々ありますけれども、やはり後輩たちにしっかりと指導しながらやっていただいておりますので、私も少しほっとしながら今日の退職の日を迎えることとなります。

今後とも大宜味村民のために考えたそういう議員活動をしっかりとやっていただきたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

では、提案説明をいたします。

議案第47号 令和4年度村営宮城団地改修工事の請負契約について

令和4年度村営宮城団地改修工事の請負契約について、下記のとおり契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和4年度村営宮城団地改修工事
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金5,720万円
- 4 契約の相手 名護市屋部1689番地
株式会社 山城重機
代表取締役 山城 祐太

令和4年10月6日提出

大宜味村長 宮城功光

提案理由

本件については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第6号）第2条の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。

内容につきましては、本工事の宮城団地は5棟20戸、1981年（昭和56年）に整備され、今年で41年が経過しており、経年劣化等により内外装部のコンクリートの劣化が進行しているため、改修工事を実施します。

工事の内容が防水改修工事、面積が1,400㎡、外壁改修工事、面積が2,225㎡、塗装改修工事、面積が525㎡となっております。

なお、平面図等を添付しておりますので御参照ください。御審議よろしく願いいたします。

○ 議長（大城佐一） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第47号 令和4年度村営宮城団地改修工事の請負契約については、経済建設常任委員会に付託します。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長（大城佐一） 日程第5 議案第48号 令和4年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 議案第48号 令和4年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）

令和4年度大宜味村の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,827万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億4,945万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年10月6日提出

大宜味村長 宮城功光

内容につきましては、副村長のほうから説明いたします。

○ 議長（大城佐一） 副村長。

○ 副村長（島袋幸俊） おはようございます。議案第48号の補足説明に先立ち、一言御挨拶申し上げます。

平成27年10月20日、平成時代では唯一の役場職員出身副村長として就任しました。やはり役場職員出身ということで、職員との距離を近くにもって業務をすることができました。そして村長を補佐する立場から多くの施策を実現してきました。それもやはり職員との距離が近かったということで非常にスムーズにいった点が多くありました。

まだまだ事業を多く残してはいるんですが、やり遂げた、成し遂げた事業、あるいはレールに乗った事業、これからの事業と多くあります。そういう意味でも一つの改革はできたのかなと思っております。

本日をもって、願いによって退職します。議会議員の皆様にも大変お世話になりました。ありがとうございます。

では、議案第48号の補足説明をしたいと思います。

今回の予算補正は、5,827万7,000円の増額補正となっております。

歳入の主な概要を説明します。予算書1ページをお開きください。

国庫支出金5,827万7,000円の増額ですが、主に電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業補助金及び新型コロナワクチン接種体制確保事業費国庫補助金によるものです。

続きまして、歳出の主な概要を説明します。予算書2ページをお開きください。

3款民生費5,196万円の増額ですが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業によるものです。

4款衛生費693万9,000円の増額ですが、主に新型コロナワクチン接種事業によるものです。

14款予備費は62万2,000円の減額となっています。

詳細については、予算審査特別委員会で担当課長より説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○ 議長（大城佐一） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって議案第48号については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長（大城佐一） お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎報告第10号の上程、報告

○ 議長（大城佐一） 日程第6 報告第10号 専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 報告第10号 専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年10月6日提出

大宜味村長 宮城功光

内容につきましては、令和3年度 大川川護岸改修工事であります。増額につきましては110万7,700円。

なお、専決処分書、契約書を添付してございますので、よろしくお願いたします。

- 議長（大城佐一） これで報告を終わります。
-

- 議長（大城佐一） 休憩します。

（午前10時16分）

- 議長（大城佐一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時19分）

◎諸般の報告

- 議長（大城佐一） これから諸般の報告を行います。

休憩中に予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

予算審査特別委員会委員長に宮城 貢議員、副委員長に宮城良治議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

- 議長（大城佐一） 委員会審査のため休憩します。

（午前10時20分）

- 議長（大城佐一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時25分）

◎日程の追加

- 議長（大城佐一） ただいま経済建設常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第47号 令和4年度村営宮城団地改修工事の請負契約についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第47号を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって議案第47号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第47号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（大城佐一） 追加日程第1 議案第47号 令和4年度村営宮城団地改修工事の請負契約についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。経済建設常任委員会委員長。

大議第160号

令和4年10月6日

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件 名 | 審査の結果 |
|--------|--------------------------|-------------|
| 議案第47号 | 令和4年度村営宮城団地改修工事の請負契約について | 可 決 全会一致 |

(宮城良治経済建設常任委員会委員長 登壇)

○ 経済建設常任委員会委員長（宮城良治） ただいま議題となりました議案第47号について、経済建設常任委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長及び建設環境課長の出席を求め、本日午前10時30分から審査をいたしました。

それでは、議案第47号 令和4年度村営宮城団地改修工事の請負契約について説明いたします。

本件の目的は、1981年（昭和56年）に整備された村営住宅宮城団地であります。建築当初から41年が経過しており、経年劣化が進行している状況で改修の必要があり、今回、令和4年度沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業により実施するものであります。

1、契約の目的、令和4年度村営宮城団地改修工事。2、契約の方法、指名競争入札による契約。3、契約金額、金5,720万円。4、契約の相手、名護市屋部1689番地、株式会社山城重機、代表取締役山城祐太。

工事概要は、防水・外壁・塗装改修工事。

履行期限は、令和5年3月13日までとなっております。

議案第47号については、質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（大城佐一） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第47号について委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長（大城佐一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第47号について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長（大城佐一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第47号 令和4年度村営宮城団地改修工事の請負契約について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立全員)

○ 議長(大城佐一) 起立全員です。

したがって議案第47号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長(大城佐一) ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第48号 令和4年度大宜味村一般会計補正予算(第7号)の委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第48号を日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(大城佐一) 異議なしと認めます。

したがって議案第48号を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

◎議案第48号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長(大城佐一) 追加日程第2 議案第48号 令和4年度大宜味村一般会計補正予算(第7号)を議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

大議第157号

令和4年10月6日

大宜味村議会議長 大城 佐一 殿

予算審査特別委員会

委員長 宮城 貢

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|------------------------|--------------|
| 議案第48号 | 令和4年度大宜味村一般会計補正予算(第7号) | 原案可決 全会一致 |

(宮城 貢予算審査特別委員会委員長 登壇)

○ 予算審査特別委員会委員長(宮城 貢) 予算審査特別委員会委員長報告。本日、吉浜 覚議員から会議規則第2条の規定により手術後療養のための理由により、会議に出席できない旨の欠席届が提出

されておりますことを報告します。

それでは、ただいま議題となりました議案第48号について、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果について報告します。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長、財務課長、住民福祉課長及び建設環境課長の出席を求め、本日午前11時からの審査を10分繰り上げて午前10時50分から行いました。

議案第48号 令和4年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）の主な内容は、民生費、社会福祉費、電力・ガス・食品等価格高騰緊急支援給付金事業、衛生費、予防費、新型コロナワクチン接種事業、塵芥処理費、合併処理浄化槽設置補助金等による5,827万7,000円の増額補正であります。

議案第48号 令和4年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）は、質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（大城佐一） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第48号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第48号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第48号 令和4年度大宜味村一般会計補正予算（第7号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（大城佐一） 起立全員です。

したがって議案第48号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長（大城佐一） お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長（大城佐一） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第8回大宜味村議会臨時会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

(午前11時36分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員